



令和元年12月議会のご報告

寒川町議会では令和元年度（2019年度）12月議会が11月28日から12月17日までの日程で開催されました。本会議においては寒川町情報公開条例や寒川町職員定数条例の一部改正、寒川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定、さらに令和元年度（2019年度）補正予算案など、併せて14議案が審査され、全てが原案通りの採択となりました。

あわせて一般質問も行われ、私、小泉しゅうすけは「LGBTQなど性的マイノリティの権利保障について」として質問を行いました。

LGBTQなど性的マイノリティの権利擁護について

近年、メディアなどで「LGBT」として性的マイノリティの方々についてしばしば取り上げられるようになりました。日頃、性的マイノリティの人々は多くの人々からはあまり目につかない存在かもしれませんが、各種調査によると国内でも多ければ8.9%（13人に1人）少なくとも1.6%（100人に1人か2人）ほど、様々な性的マイノリティの人々が存在していると言われていています。この割合を寒川町に当てはめれば、多ければ約3800人、少なくとも約770人は存在しているということになりますので、それは決して、無視できるような存在ではない、共に生きていく隣人であるはずで

しかし性的マイノリティの方々には、様々な法制度やこれまで普通とされてきた社会通念などが障害となり、必ずしも様々な権利が守られているとは言えない状況が続いております。

LGBTQとは？

- L：レズビアン＝女性同性愛者
- G：ゲイ＝男性同性愛者
- B：バイセクシャル＝両性愛者
- T：トランスジェンダー＝身体と性自認が一致しない人
- Q：クエスチョニング／クィア＝自身の性別が不明な人／それ以外の多様な性の人



「LGBT」までは近年はよく聞かれるようになりましたが、性的マイノリティの方々はそのだけではない、ということを含めて「LGBTQ」として質問をしました。

そこで今回の私の一般質問では、性的マイノリティの人々を「LGBTQ」として広く捉え、主に当事者の困り感に関する様々な質問を行い、町内にも多く存在するはずの性的マイノリティの人々の権利を守っていくことを議会にて提案しました。

性的マイノリティの人々が困っていることは？

- マイノリティであるが故に様々な困りごとについての相談がしにくい
- 外でトイレが使いにくい（主にトランスジェンダーの人）
- 性別欄があるので役場で書類を出すのも困難（主にトランスジェンダーの人）
- 異性を好きになれずに劣等感を覚えたりいじめの対象になる（主に同性愛者の人）
- 制服も着たくない服を着るしか無い（トランスジェンダーやクエスチョニングの人）
- 同性カップル同士の不動産への入居で断られることがある（同性愛者の人同士で）
- 好きな人と結婚が出来ない（同性愛者の人同士で）
- 結婚できないために家族として法的な保護が受けられない（同性愛者の人同士で）



○町の政策における性的マイノリティの位置づけ○

提案1：男女共同参画プランに若干は位置づけられているが、明確な記載にし確かな施策につなげていくべきでは？

町の回答：先進自治体等の事例も参考にしつつ、新たなプランの策定を行いたいと考えている。

○性的マイノリティの人々にも使いやすいトイレの整備○

提案2：誰でも利用できるトイレの整備を進めていくべきでは？

町の回答：大規模改修や更新時において検討していく。課題の一つとして捉えている。

○公的申請書類における男女別の性別欄の記載○

提案3：性別欄の記載が特に必要ない物については、記載自体を廃止すべきでは？

町の回答：性の多様性や人権尊重の観点から、性的マイノリティの方への配慮として有効な取り組みであると考え。業務上の必要性を精査の上、性別記載欄を廃止すること、もしくは性別記入方法の変更など、工夫できる点があると考えられるので、今後調査していく。

○住民票の写しや印鑑登録証明における性別欄の記載○

提案4：政府からも男女の別を記載しなくても良いと通達(平成28年12月12日付)が出ている。町でも住民票の写しや印鑑登録証明では性別欄を記載しないようにすべきでは？

町の回答：住民票の写しは要望があれば記載しない物を発行できるよう備えている。印鑑登録証明は条例の改正が必要なので、今後、県内自治体の動向を注視していく。

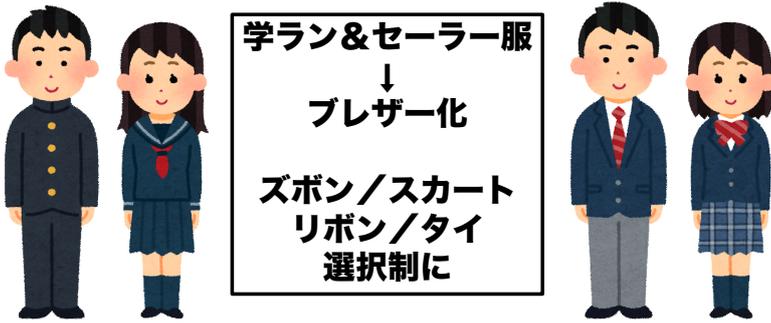
○教育における性的マイノリティの位置づけ○

提案5：教育振興基本計画にも性的マイノリティについて盛り込み教育を進めるべきでは？

町の回答：現状は性的マイノリティについての記述はない。今後策定するものには性的マイノリティについて明示していくものと考えている。



**トランスジェンダー当事者の生徒に配慮した標準服
(元が学ラン&セーラー服型標準服の場合)**



トランスジェンダー当事者だけでなく、女子生徒の「スカートは寒い」「ズボンの方が動きやすい」という声にも対応できる。

○性的マイノリティ当事者の児童生徒に配慮した制服○

提案6：学ランとセーラー服の制服はブレザーに変え、ズボンとスカート、リボンとタイを自由に選択できるようにすると、トランスジェンダー当事者だけでなく女子生徒も利便性が上がるが、そうした対応は？

町の回答：個別の事情に応じて心情に配慮した対応を行う必要はあると認識している。議員の説明に関しては意見として受け止めていく。

○パートナーシップ制度の導入○

提案7：現状では法的に結婚が出来ない同性カップルなどのために、自治体がカップルのパートナーシップが婚姻と同等であるとして認め、証明書を出す事例が増えている。県営住宅の入居や民間での様々な家族サービスなどにも活用されているが、寒川町でも導入すべきでは？

※県内では横須賀市と小田原市、さらに横浜市で開始。鎌倉市でも近日スタート。相模原市と逗子市、葉山町で令和二年度中に実施予定。

※携帯での家族割や航空におけるマイレージの家族適用、さらに保険などにも広がっている。

町の回答：パートナーシップ制度によって、これまで問題となっていたことが解決できる、また可能になってきている状況に鑑みると、寒川町でもまずは先行する自治体の制度や状況について調査研究していきたいと考えている。

○人権擁護委員による相談体制○

質問1：人権擁護委員に対する性的マイノリティの方々からの相談体制は？

町の回答：相談を受ける人権擁護委員は、性的マイノリティの方の相談を受けられるよう研修を受けている。相談内容が人権侵害に当たるような場合は、法務局とともに対応する。

○学校での性的マイノリティについての教育○

質問2：町内で児童生徒に対して性的マイノリティについてはどのように教えているのか？

町の回答：性的マイノリティに特化した教育は行ってないが、広い意味で人権という観点から、一人ひとりの個性を尊重し価値を理解し、内面的な自分らしさを考え、互いを深め合えるよう取り組んでいる。また自分らしく生きることの大切さを伝えている。



2019年夏の参議院選では、アライ(当事者では無いが理解し支援しようとする考え方を持つ人)として性的マイノリティ当事者の候補、石川大我さん(現参議院議員)を応援しました。

湘南寒川プロフェッショナル手作り市 隔月で開催中♪

地域に密着した作家たちのハンドメイド作品を販売します。

三ヶ月に一度、最終日曜日に開催。次回は**2月23日**、その次は**5月31日**予定です。

10～15時開場。会場：南開喰島BLOOM(寒川中学校近く 産業道路沿い) 主催：かとれあ会

○同性カップルからの相談体制○

質問3：未だに偏見や差別が起きている同性カップルからの相談体制は？

町の回答：人権相談で対応する。アパート入居で同性カップルであることを理由に断られた場合、内容や具体的な被害について聞き、内容に基づき業者や所有者に対して聞き取り調査などを行い、同性カップルであることのみを理由に拒否したことが明らかな場合は、人権侵害として、関係機関への紹介、援助、改善を求めるなどの救済措置を行う。



寒川町議会議員 小泉しゅうすけ

タウンミーティングのお知らせ

2020年2月2日(日曜)14時～16時

寒川町南部公民館 2F視聴覚室



寒川町議会議員の小泉しゅうすけです。この度、南部公民館で2月2日(日)14時より開催するタウンミーティングでは、私からは議会の報告を、そしてご来場いただいた皆様方からはご意見・ご要望を頂く場に出来ればと思います。今回はゲストとして、石川大我参議院議員も参加し、国政での性的マイノリティについての取り組みや多様性が尊重される社会を目指した施策などについて、皆さんにお話しする予定としております。(国会状況等で変更可能性あり)多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。



石川大我参議院議員

議会報告定期配布のお知らせ

現在、当議会報告は町内のおよそ半数の世帯に毎号、配布地域を変えつつお配りしております。なかなか全世帯にお届けすることは難しいことから、ご希望される方には発行ごとに定期的にお届けいたします。詳しくは小泉しゅうすけまでご連絡下さい。

小泉しゅうすけ(秀輔)プロフィール

1978年8月2日生まれ 現在41歳。IT系大手メーカー勤務/ゲームシナリオライター、衆議院議員阿部知子の秘書を経て、2017年の町議選に当選。寒川町町議として1期目。立憲民主党青年局副事務局長。議会では会派・大志会所属、建設経済常任委員・総務常任委員・東海道新幹線新駅対策特別委員会副委員長。また町の青少年問題協議会委員。地域では現在、寒川消防団員・寒川ライオンズクラブ会計・寒川青年会議所シニアクラブ理事としても活動中。寒川神社総代(平成30年度)・寒川青年会議所会員も歴任。



小泉しゅうすけとあたたかな寒川を作る会 2019年12月発行(通算13号)【討議資料】

〒253-0106 寒川町宮山1268-4クレイン栗原D号室

Tel: 080-7016-4802 Mail: koizumi@samukawa.info Web: <http://koizumi.samukawa.info/>